



# ◆法改正労務セミナー◆

社会保険労務士法人  
らいふ社労士事務所主催

**改正への対応のタイムリミットは、平成25年3月31日です。**

平成25年4月1日より、原則として65歳までの再雇用の確保が義務化されました。企業の経営に多大な影響を与えるこの問題について、分かりやすいレクチャーとアドバイスを行っていきます。

## 第1部 14:00~15:00

「高齢者雇用安定法の注意点と改正ポイント」

講師 網 繁 (社会保険労務士/社会保険労務士法人らいふ社労士事務所 代表)

◎今回の改正ポイントと厚生労働省が発行している改正に関するQ&Aをもとに疑問点、注意点を解説。改正対応の問題点を洗い出し、実際のひな型や具体例を交えながらの解説をします。

## 第2部 15:10~16:10

「役所が教えてくれない改正法への具体的な対応

トラブル防止のポイントや実際の規則・協定の例」

講師 本間 邦弘 (特定社会保険労務士/社会保険労務士本間事務所 所長)

◎法改正によりどのような影響があるのか、同じく改正された労働契約法との関係や裁判例をとおして、トラブル防止の方策について、具体的な就業規則例や労使協定例を示しながら解説します。

## 質疑応答 16:10~16:30

《日時》 平成25年2月25日(月) 受付 13:30~  
講演 14:00~16:30

《会場》 東京芸術劇場(6階・ミーティングルーム5) 《定員》 20名  
東京都豊島区西池袋1-8-1《池袋西口徒歩3分》

《参加費》 無料※お申込の際は、電話または下記申込書をFAX下さい。

《主催》 社会保険労務士法人 らいふ社労士事務所

〒115-0044 東京都北区赤羽南2-4-15

<http://www.nishikawa-kaikei.co.jp/sr/>

お申込・お問い合わせは・・・

社会保険労務士法人 らいふ社労士事務所まで(西川会計内)

➡ TEL 03-3902-1200



緊急セミナー 参加申込書

FAX 03-3902-1275

会社名:

参加者ご氏名:

ご住所:

お電話番号: